

発議第 15 号

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成 28 年 12 月 13 日

提出者

池谷大輔	山梨 涉	石井孝治	鈴木直明	平島政二	畑田 響	福地 健
工藤公彦	早川清文	尾崎剛司	大石直樹	井上智仁	池邨善満	遠藤広樹
佐藤成子	望月俊明	大村一雄	丹沢卓久	牧田博之	繁田和三	松谷 清
山本彰彦	馬居喜代子	風間重樹	水野敏夫	中山道晴	山根田鶴子	浅場 武
亀澤敏之	三浦雅司	遠藤裕孝	石上顕太郎	安竹信男	岩崎良浩	白鳥 実
望月厚司	栗田知明	井上恒彌	田形清信	栗田裕之	鈴木和彦	伊東稔浩

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

係る状況の中、地方議員年金については、平成23年の第177回通常国会において廃止が決定されたが、その際「地方議会議員年金制度の廃止後、概ね1年程度を目途として、地方公共団体の長の取扱い等を参考として、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点で踏まえた新たな年金制度について検討を行うこと」などを求める「地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」が提出され、全会一致で可決した。

その後、5年が経過しているものの、兼業を除く地方議員が加入できるのは基本的に国民年金のみの状態が続いている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、厚生労働大臣 宛〕